

ひょうご地域安全まちづくり推進協議会会員 御中

兵庫県警察本部生活安全部
生活安全企画課長 竹島 均

警察官を騙る詐欺被害防止のための集中広報月間の実施について（依頼）

平素は、警察業務の各般にわたり深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県内の特殊詐欺情勢につきましては、令和7年上半期において、被害認知件数、被害額共に過去最多を更新した昨年よりも前年同期比で増加しており、中でも、警察官を騙った詐欺*が多発し、高齢者のみならず全ての世代が被害に遭うなど、県民の安全安心を脅かしている状況にあります。

つきましては、警察官を騙った詐欺被害防止を図るための集中広報月間を実施しますので下記内容についてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 実施期間

令和7年9月1日（月）から同年9月30日（火）までの間

2 依頼内容

(1) 店舗内デジタルサイネージ等を活用した啓発動画の放映

被害者の多くは、警察官を騙った詐欺手口を知らずに犯人を実在する警察官と信じ込み、LINEのビデオ通話等でやり取りを行い被害に遭っております。

県警察では、実際のニセ警察官の映像を用いた啓発動画（別添資料）を作成しましたので、店舗のデジタルサイネージで放映する等、啓発動画を活用した広報へのご協力をよろしくお願いします。

(2) 貴社管理のSNS(X、Instagram、Facebook)による上記啓発動画の投稿

(3) 貴社管理のメールネットワーク、アプリ、連絡網等の各種連絡媒体による啓発動画の配信

(4) 県警からのSNS(X)の投稿に対するリポストの実施

上記実施期間中、県警察が保有するXアカウント（兵庫県警察安全安心情報、@HPP_seiankikaku）の固定ポストに、ニセ警察官の映像を用いた啓発動画等を設定します。

つきましては、Xアカウントを保有している金融機関にあっては、幅広い年代層への周知を図るため、投稿した啓発動画に対するリポストをお願いします。

(5) 顧客に対する積極的な声掛け

詐欺犯人からネットバンキング口座を新規開設するよう指示を受ける手口が増加していることから、ネットバンキング利用開始手続きに伴う本人確認時には、「警察官等から電話があって『口座が犯罪に利用されている』『捜査のためにネットバンキング口座の利用手続きが必要』など言われていないか」との確認をお願いします。

* 警察官を騙った詐欺の手口とは

詐欺犯人が警察官等を騙り、被害者に対し電話をかけ「犯罪行為に加担した」などと誤信させた後、「無実を証明するために、口座内の現金を確認する必要がある」などを口実に、被害者名義のネットバンキング口座から犯人が指定する個人口座等に送金（暗号資産に換価）させたり、犯人から指示を受けて送金手続きをさせ、その預貯金等を騙し取るものです。

〈本件担当〉兵庫県警察本部生活安全企画課
犯罪抑止対策室特殊詐欺対策係 毛呂、別府
電話 078-341-7441（内線 3041・3042）